



乳幼児期の子育て…すべての子どもに「健康」保障を！ ～保育所の保護者のみなさんも学んでいます～

親子が初めての仲間と出会う保育所。市内の保育所で
小学校の保健室の先生に、「健康」という視点から、お話を聞きました。

小学校入学から思春期にかけての子どもたちを見ていて、感じことがあります。

ことば
言葉で
自分の気持ちを
伝えるのが
苦手だなあ。

自分に自信が
ないのかな。

安心できる心の
居場所がないのでは。

そのようなことがあると、友だち関係をはじめ、学校生活に様々な問題が出てきてしまします。
これらは、乳幼児期のまわりの人たちとの関係性が影響していることがあります。

たとえば、赤ちゃんが泣くと誰かが近寄ってきて、「おなかがすいたのかな？」「おむつが濡
れているのかな？」など世話をして、気持ちを変えたりしてくれることで赤ちゃんは安心しま
すね。また、幼児期には自分から近寄っていくことができるようになりますが、その時に安心
できる人（親など）がほめてくれたり、励ましたりしてくれることが大切です。そのような経
験を積み重ねることで、心に安心感が生まれ、自分の気持ちを相手に伝えることに少しずつ自
信を持てるようになってくるからです。

このように、乳幼児期というのは、子どもたちの成長にかかせない大切な時期なのです。



お話しの合間に、こんなゲームもしました//

- ・肩にやさしく手を置き、手のひらで伝えあいましょう。
- ・子どもの良いところを自慢しましょう。

知っていますか？ 保健室の先生は全校に配置されていなかったこと。

今ではすべての学校に配置されている保健室の先生（養護教諭）。
子どもたちは安心して学校生活を過ごしています。

しかし、以前は全校配置されていませんでした。なぜなら、
「当分の間、養護教諭はこれを置かないでおくことができる。」
という法律（学校教育法）の壁があったからです。

そこで、「いのちや健康を大切にする教育をすべての子どもに受けさせたい」という被差別部
落の親たちの切なる願いが、すべての保護者の願いと重なり、保健室の先生を全校に配置する
運動が広がりました。

それによって、配置基準に達しない学校を対象に、1969年度から「同和」養護教諭が配置さ
れていきました。小都市では、1979年に宝城中、1980年に味坂小、1987年に御原小にそれぞ
れ配置されました。1991年度からは法律が改正され、全国でほぼ全校に配置されることになりました。

子ども一人ひとりの生活や思いに目を向け、保護者とつながる取り組み

特別に何もなくてもふらっと保健室に
くる子や、欠席が続いたりしている子を
気にかけ、担任の先生やカウンセラーの
先生と連携しています。



また、「健康」や成長には様々な姿があること・健康診断の見直し・いのちについて考える学習・感染症への差別や偏見をなくす取り組みなども行っています。

このことは、子どもたちが「安心」して・「自信」をもち、「自由」に生きていくための土台となるものと考えています。

「24時間保育」という考え方

24時間保育とは、決して24時間を通して保育をするということではありません。それは、
保育所で見られる子どもの姿だけではその子のことは語れない、子どもの生活の場である家庭
(子どもの生活背景)を知ることが大切であるという考え方に基づいた保育です。親と連携し、
同じ視点をもって保育をしていく・・・つまり子どもの一日(24時間)を通した生活を見てい
く(考えていく)ことです。家庭・地域も含めた保育が大切であることをいいます。小都市で
は公立保育所を中心にその考え方が広がり、さらに、子ども一人ひとりの生活や思いに目を向け、
保護者とつながる取り組みは、幼稚園や学校でも行われています。